

平成 13 年 5 月 21 日

各 位

東京都港区六本木 7 丁目 15 番 14 号
株式会社おりこんダイレクトデジタル
代 表 取 締 役 社 長 小 池 恒
上場取引所：大証 ナスダック・ジャパン市場
コード番号：4 8 0 0
問い合わせ先：取締役管理本部長 古川善健
電 話 番 号 (0 3) 3 4 0 5 - 5 2 5 2
ホームページ URL <http://www.oricondd.co.jp/>

新株引受権方式によるストック・オプションの付与に関するお知らせ (商法第 280 条ノ 19 に規定する新株引受権の付与)

平成 13 年 5 月 21 日開催の当社取締役会において、商法 280 条ノ 19 及び当社定款第 6 条の規定に基づき、当社取締役及び使用人に対する新株引受権方式によるストック・オプションの付与について次のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1 . スtock・オプション制度を導入する理由

当社取締役及び使用人の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とする。

2 . スtock・オプション制度の概要

(1) 新株引受権の付与対象者

平成 13 年 6 月 28 日開催予定の第 2 回定時株主総会終結時に在任する取締役 6 名及び同総会終結時に在籍する使用人のうち 23 名。

(2) 新株引受権の行使によって発行する株式の種類

当社無額面普通株式

(3) 新株引受権の行使によって発行する株式の数

1,050 株を付与株式数の総数の上限とし、取締役 6 名に対して 812 株、使用人 23 名に対して 238 株をそれぞれ上限として付与する。

また、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により、調整されるものとする。ただし、調整により生ずる 1 株の 100 分の 1 未満の端数についてはこれを切り捨てるものとし、かかる調整は、その時点で権利者が行使していない本新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株式の発行価額(新株引受権の行使価額)

権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所の当社無額面普通株式の普通取引の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が権利付与日の終値(当日に取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値とする)を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行する時は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(5) 権利行使期間

平成13年8月1日から平成23年3月31日までとする。

(6) 権利行使の条件

- ・対象者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は使用人であることを要する。
- ・新株引受権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
- ・その他の細目については、平成13年6月28日開催予定の第2回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約書の定めるところによる。

(注)上記の内容については、平成13年6月28日開催予定の第2回定時株主総会において、新株引受権の付与が承認可決されることを停止条件といたします。

以 上